

# 平成 29 年度事業報告書

## 1. 金融情報システムを巡る動き

わが国の金融情報システムを取り巻く環境は、年々急速に変化している。金融業務の高度化や多様化に伴い、金融機関等の情報システムがますます複雑化、精緻化している中で、情報システムは業務遂行上必要不可欠なインフラであるとの認識に立ち、そのあり方について不断の検討と見直しを行うことは、金融機関等の重要な経営課題となっている。

一方、金融情報システムを取り巻くリスク環境は、サイバー攻撃やマルウェア被害の増大等、ますます厳しさを増しており、情報セキュリティ強化に向けた取組みが求められている。

また、近年、ブロックチェーン・AI・オープン API など、いわゆる FinTech と呼ばれる IT 技術を活用した革新的な金融サービスへの取組みが活発化しているほか、クラウドを含む外部委託を活用する金融機関等が増加している。こうした中、外部委託等のリスク管理のあり方や IT 人材の確保・育成を課題として挙げる金融機関等が少なくない。さらに、日本経済の活性化や競争力の強化に向けて、戦略的な IT 投資が金融機関等にも求められている。

こうした状況を踏まえ、以下のような活動を行った。

## 2. 当面の主要課題への対応

### (1) FinTech に関する有識者検討会

近年、FinTech と総称される IT を活用した革新的な金融サービスへの取組みが急速に活発化しているのと歩調をあわせ、金融機関における FinTech に関する安全対策の在り方を検討するため、平成 28 年 10 月に「FinTech に関する有識者検討会」を設置し、平成 29 年 6 月に報告書を取りまとめた。

また、全国銀行協会主催の「オープン API のあり方に関する検討会」における提言を受け、「API 接続先チェックリスト (仮称)」制定のためのワーキンググループを平成 29 年 2 月に設置し、平成 29 年 6 月に「API 接続チェックリスト (試行版)」を取りまとめた。本チェックリストは銀行と API 接続先の双方から、安全対策に関する共通の資料として広く活用され始めている。平成 30 年度は、試行版の使用状況や後述の安全対策基準の全面改訂等を踏まえ、確定版を策定する予定である。

### (2) 安全対策基準の抜本的な見直し

平成 29 年 5 月より約 9 カ月にわたり安全対策専門委員会で集中的に議論や検討を重ね、平成 30 年 3 月に『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書 (第 9 版)』(以下、「新安全対策基準」という)の PDF 版を発刊した。今回の

改訂では、金融機関等の金融情報システムにおける外部委託の進展や FinTech の活用等を踏まえ、外部の統制基準の整理・拡充を図ったことに加え、IT ガバナンスに基づくリスクベースアプローチの考え方を全面的に導入するなど、抜本的な改訂を行った。平成 30 年 5 月には新安全対策基準の冊子版を、同年 12 月には英訳版（PDF 版）を発刊する予定である。また、同年 6 月より全国説明会を開催するほか、FAQ のホームページへの掲載、リスクベースアプローチに関する事例の紹介などにより、新安全対策基準の普及推進活動を行っていく予定である。

なお、安全対策基準の改訂内容や国内外の最新の各種ガイドラインの考え方等を踏まえ、平成 30 年度には『金融機関等のシステム監査指針（改訂第 3 版・改訂第 3 版追補）』を改訂する予定である。

### （3）サイバー攻撃対応

サイバー攻撃の手口がますます高度化・巧妙化し、その態勢整備に不安を感じる金融機関等が少なくない。このような背景を踏まえ、サイバーセキュリティの態勢整備等に関する国内外の動向調査を継続的に行い、機関誌『金融情報システム』平成 29 年秋号にレポート（「国内外におけるサイバーセキュリティをめぐる動向」）を掲載した。また、サイバー攻撃対応態勢に係る考慮事項などを追記した『金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書（第 3 版追補 3）』を平成 29 年 5 月に、また同年 12 月に英訳版を発刊した。

さらに、中小金融機関等におけるサイバー攻撃対応態勢の整備を推進する目的で、当局及び各関係団体と協働して「サイバーセキュリティ意見交換会」を平成 29 年 6 月より全国 9 カ所で開催した。この意見交換会では、サイバーセキュリティ対策に関する講義を行うとともに、グループディスカッション形式による情報交換を行った。平成 30 年度は「サイバーセキュリティワークショップ」と名称を改め、引き続き全国 11 カ所で開催する予定である。

### （4）IT 人材の確保・育成

金融情報システムを支える IT 人材に求められる役割・スキルが多様化する中、外部委託の進展等により、IT 人材の確保・育成を課題とする金融機関等が増加している。このような背景を踏まえ、金融機関等が個々の経営判断により IT 人材の確保・育成を進めていく際に参考となる『金融機関等における IT 人材の確保・育成計画の策定のための手引書（以下、手引書）』を作成し、平成 30 年 3 月に発刊した。

手引書の作成にあたっては、IT 人材育成に関する有識者をはじめ、学識経験者・金融機関・システムベンダー等から選出された委員によって構成される「IT 人材検討部会」を平成 29 年 6 月から 12 月にかけて 4 回開催し、記載内容について審議を行ったうえで、安全対策専門委員会の承認を得た。

平成 30 年度は、全国説明会を開催して手引書の普及推進を行うほか、今後 IT 人材の確保・育成にかかる金融機関等の具体的な取組み事例を調査し、レポートとしてとりまとめていく予定である。

#### (5) IT 生産性向上

金融機関における IT 生産性の適切な把握や、IT の戦略的な活用に資するため、金融機関が自身の IT 投資・費用の効果を計る際に、他社比較（ベンチマーキング）による評価・分析が可能となるような指標・モデルの構築を目指し、当センターが保有する金融機関アンケート等のデータを分析、その調査結果をホームページ（FISC フラッシュ）へ掲載した。今後も引き続き、効果的・効率的な IT 投資を行う上で必要となる、IT 投資の効果を評価する枠組み等について調査・研究を行う予定である。なお調査・研究に当たっては、当センターが実施している金融機関アンケートの活用を念頭に置き、当該アンケートの内容の見直しに向けた検討も実施する予定である。

#### (6) 海外における安全対策基準等の調査

海外における金融情報システムに関する安全対策等の動向・新しい IT 技術の活用状況等について調査・研究を行っている。平成 29 年度は、台湾・香港・シンガポール・中国・韓国・インドの調査を行った。調査結果をとりまとめ、機関誌『金融情報システム』に「海外における IT セキュリティ関連規制・ガイドラインの状況（東アジア編）」、ホームページ（FISC フラッシュ）に「アジア現地情報（台湾編）」、「同（香港編）」、「同（シンガポール編）」を掲載した。

### 3. 会員のニーズに応える調査・研究活動、情報還元

#### (1) 金融業務の IT 化等に係わる調査・研究

主として以下の調査・研究及びアンケート調査を行った。

##### ① 調査・研究

- ・金融機関における顧客接点の強化に向けた取組み
- ・国内外におけるサイバーセキュリティをめぐる動向
- ・金融機関における文書デジタル化による業務効率化の動向
- ・モバイル決済の動向
- ・金融機関における AI 実用化に向けた取組み
- ・米国金融機関等におけるクラウド利用等について
- ・地域金融機関（地方銀行・第二地方銀行・信用金庫）におけるクラウドサービスの導入事例
- ・金融機関アンケートの結果分析に関する取組みについて
- ・ブロックチェーン/分散型台帳技術の動向調査

- ・ 米国金融機関における人工知能の利用
- ・ 個人情報保護、セキュリティ関連国際会議への出席
- ② 金融機関等を対象としたアンケート
  - ・ 金融機関等のシステムに関する動向及び安全対策実施状況
  - ・ サイバー攻撃対応態勢整備状況
  - ・ 新たな IT 技術への取組み動向

## (2) 刊行物・セミナー等

### ① 刊行物等

金融情報システムへの理解を高めるための情報提供を目的として、調査研究結果や活動内容を適時発信した。なお、会員に対してレポート等をタイムリーに提供することを目的に、従来冊子提供していた『FISC フラッシュ』を WEB 提供へ変更した。

- ・ 機関誌『金融情報システム』平成 29 年春号、秋号、増刊 81 号
- ・ 金融情報システムエグゼクティブサマリー No21、No22
- ・ 平成 30 年度版金融情報システム白書
- ・ 『金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書』（第 3 版追補 3）
- ・ 『金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書』（第 3 版追補 3）同英訳版
- ・ 『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』（第 9 版）（PDF 版ダウンロード）
- ・ 『金融機関等における IT 人材の確保・育成計画の策定のための手引書』（冊子及び PDF 版ダウンロード）
- ・ 『金融機関における FinTech に関する有識者検討会報告書』
- ・ 『金融機関における FinTech に関する有識者検討会報告書』英訳版（PDF 版ダウンロード）
- ・ FISC ガイドライン検索システム Ver5.5（ダウンロード）

### ② セミナー等

当センター策定の各種ガイドラインの普及、調査・研究成果の還元、金融行政や IT の最新動向、その他金融実務に関する情報提供のため、初級、中級 - 上級、役員等の階層別に、以下のセミナー、講演会等を開催した。

- ・ 外部講師を招き、7 月 19 日に「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組みについて」、「クラウドサービスの利活用に向けた外部委託業務の管理」、11 月 9 日に「金融機関の IT をめぐる最近の課題と金融庁の取組について」、「フィンテックをめぐる近年の動向」をテーマとして「FISC セミナー」を開催した。

- ・「金融機関における FinTech に関する有識者検討会報告書」の概要及び「API 接続チェックリスト」並びに「金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書（第3版追補3）」の改訂概要について、全国7カ所（7回）において「全国説明会」を開催した。
- ・安全対策基準について解説する「安全対策基礎セミナー」を、全国7カ所（8回、うち東京2回）で開催した。
- ・当センターで蓄積してきた研究成果や最新動向等の解説及び情報交換を行う「地区別セミナー」を全国18カ所（18回）で開催した。
- ・サイバーセキュリティ対策に関する講義及び対話形式での情報共有・課題解決に向けた「サイバーセキュリティ意見交換会」を新たに開始し、全国9カ所（9回）で開催した。
- ・システム監査人育成のための「システム監査セミナー」について、実務者コース・アドバンストコースを各2回開催した。
- ・金融機関等の IT 関係部門の新任者を対象とした「新任システム担当者セミナー」を5月及び7月に開催した。
- ・当センターで蓄積してきた研究成果や最新動向等の解説及び情報交換を行う「訪問サービス」を27回実施した。
- ・金融機関等のシステム担当役員及び次世代の CIO を担うマネジメント層を対象とした「エグゼクティブセミナー」を平成30年2月22日に開催した。
- ・外部シンポジウム・セミナー等において、当センター役職員による講演を13先（21回）にて実施した。

#### 4. 関係外部機関との連携

- ・金融庁総括審議官等幹部との意見交換会を7月25日、1月24日に実施した。
- ・金融庁監督局による「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組み」に関する講演を7月19日に、金融庁検査局による「金融機関の IT をめぐる最近の課題と金融庁の取組について」に関する講演を11月9日に開催した。
- ・海外調査活動の一環として、海外関係機関（台湾金融研訓院・韓国金融保安院）の FISC 来訪対応、金融庁（グローバル金融連携センター）にて海外研究員への講義実施等を行った。

このほか、関連する各種外部委員会・研究会等に積極的に参加した。

- ・重要インフラ専門調査会（主催：内閣サイバーセキュリティセンター）
- ・重要インフラサービス障害に係る対処態勢整備検討グループ（主催：内閣サイバーセキュリティセンター）
- ・システム監査に関する検討会（主催：経済産業省）

- ・暗号技術検討会（主催：総務省、経済産業省）
- ・セプターカウンスル総会、運営委員会（主催：セプターカウンスル幹事会）
- ・情報システム用設備専門委員会（主催：電子情報技術産業協会(JEITA)）
- ・資格認定委員会（日本セキュリティ監査協会(JASA)）
- ・デジタルフォレンジック研究会（主催：NPO Institute of Digital Forensics）
- ・国連 CEFACT 日本委員会（主催：国際連合）
- ・ISO/TC68 国内委員会/国内検討委員会（主催：日本銀行金融研究所）
- ・決済高度化官民推進会議（主催：金融庁）
- ・オープン API のあり方に関する検討会（主催：全国銀行協会）
- ・オープン API 推進研究会（主催：全国銀行協会）

## 5. 組織運営事項

- ・平成 29 年 5 月 24 日に平成 29 年度第 1 回理事会を開催し、平成 28 年度事業報告及びその附属明細書と平成 28 年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、顧問の選任、平成 29 年度定時評議員会招集を決定した。
- ・平成 29 年 6 月 19 日に平成 29 年度定時評議員会を開催し、平成 28 年度事業報告及びその附属明細書の報告を行い、平成 28 年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、評議員、理事及び監事の選任を行った。
- ・平成 29 年 6 月 20 日に平成 28 年度事業報告等の定期提出書類を内閣総理大臣（内閣府）に対し電子申請により提出した。
- ・平成 29 年 6 月 30 日に平成 29 年度第 2 回理事会を「決議の省略の方法」により行い、代表理事の選定、顧問の選任、「組織・事務分掌規程」の一部改正の承認を得た。
- ・平成 29 年 7 月 27 日に平成 29 年度第 3 回理事会を「決議の省略の方法」により行い、「決議の省略の方法」による評議員会の招集を決定した。
- ・平成 29 年 8 月 8 日に平成 29 年度第 1 回臨時評議員会を「決議の省略の方法」により行い、評議員の選任を行った。
- ・平成 29 年 11 月 24 日に平成 29 年度第 4 回理事会を開催し、理事長及び常務理事の職務執行報告を行い、「会員規程」の一部改正の承認を得た。
- ・平成 30 年 3 月 20 日に平成 29 年度第 5 回理事会を開催し、平成 30 年度事業計画、収支予算、投資計画の承認を得た。
- ・平成 30 年 3 月 28 日に平成 30 年度事業計画等の定期提出書類を内閣総理大臣（内閣府）に対し、電子書類により提出した。
- ・期中、評議員及び理事変更の都度、変更登記申請を行い、登記完了後、変更届出書を内閣総理大臣（内閣府）に対し、電子申請により提出した。